

2020年12月18日

中央大学

### 日本学生支援機構第二種奨学金の新規貸与（休学中の学生対象）

現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う者。

以下の内容を確認の上、出願の準備を進めてください。

#### 1. 推薦対象

##### (1) 推薦区分及び対象学種

第二種奨学生

- ・ 大学
- ・ 大学院修士・博士前期課程、専門職大学院（法科大学院を含む。）

##### (2) 対象学年

全学年

##### (3) 対象者の要件

以下の①～④の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること  
家計基準は、日本学生支援機構で2020年度（2019年分）の収入情報を確認します。
- ② 第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、令和2年度（2020年度）中に休学しボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行っている学生等
  - ・ 推薦時に当該活動を行っていないくとも、令和3年3月までに休学し当該活動を開始する者も対象
  - ・ 申請時において既に活動が終了し、令和2年度末までに当該活動を行わないことが確定している者は対象外
- ④ 当該休学期間の活動が、「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」など有意義であること、及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

#### (4)貸与始期

当該休学期間における活動開始年月（令和2年4月～令和3年3月）

※活動開始年月が令和2年3月以前であっても令和2年4月が貸与開始日となる。

※活動開始年月が令和3年4月以降の場合は、申し込むことが出来ません。

#### (5) 申込期限

令和2年12月23日（水）

※出願希望者は必ず上記期日までに下記問合せ窓口に連絡をすること。

#### <お問い合わせ窓口>

◇法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生、文系研究科生

学生部事務室奨学課

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>

◇理工学部生、理工学研究科生

学生部事務室都心学生生活課

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44>

◇国際情報学部生

学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=138>

◇専門職大学院生（ロースクール）

中央大学法科大学院事務課

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=26>

◇専門職大学院生（ビジネススクール）

中央大学戦略経営研究科事務課

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=27>